

漁業生産の維持・増大に向けた海洋環境変動への対策を求める意見書（案）

近年、我が国周辺の海洋環境は、海水温の上昇を始めとして著しく変動しており、日本近海におけるサンマの来遊量の減少や、北海道における赤潮の発生など、海洋環境の変動が要因とみられる現象が多数確認されている。

海洋環境の変動は、漁業生産に大きな影響を及ぼしており、漁業関係者からは、「海が変わった」との声が寄せられている。

和歌山県においては、平成 29 年 8 月に発生した黒潮大蛇行が依然として継続しており、カツオの漁期、漁場、サイズが従来と異なるなど、水産資源の来遊や漁場形成に影響が生じている。

また、海の基礎生産を支える栄養塩類が減少しており、様々な水産資源の減少要因になっているものと指摘されている。

さらに、浅海漁場では、気候変動に伴う海水温の上昇等により、藻場が減少する磯焼けが継続しており、アワビなどの磯根資源が減少している。特にここ数年は、従来磯焼けが顕著であった潮岬以西の海域に加え、潮岬以東の海域でもヒジキの生育不良が確認されている。

海洋環境の変動が今後も継続すると予測されるなか、水産資源を適切に管理し、漁業生産の維持・増大を図るためには、海洋環境の変動についての的確な対策を講じる必要がある。そこで、下記の事項に取り組むことを求める。

記

- 1 海洋環境の変動が全国の水産資源の変動や漁場形成に及ぼす影響を解明すること。
- 2 漁業生産への影響を踏まえた適正な栄養塩管理を進めること。
- 3 磯根資源については、その回復に向け、海洋環境の変動に対応した効果的な藻場再生手法の開発を促進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 28 日

様

和歌山県議会議長 尾崎 要二
（提出者）

農林水産委員会委員長 鈴木 徳久

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

水産庁長官